

## 議案第35号

### 財産の取得について

上記議案を提出します。

令和4年6月7日

長与町長 吉田 慎一

#### 提案理由

長与町消防団第四分団に配備する小型動力ポンプ積載車を購入するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

## 財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

### 記

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 取得する財産 | 小型動力ポンプ積載車 1台                                   |
| 2 | 取得金額   | 8,211,500円<br>(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額<br>746,500円) |
| 3 | 取得の相手方 | 長崎県長崎市竹の久保町11番3号<br>ヤナセ産業株式会社<br>代表取締役 合家 崇     |
| 4 | 取得の方法  | 一般競争入札  |

# 物品売買契約書

- 1 名称 4長与地消第2号  
長与町消防団第四分団小型動力ポンプ積載車購入事業
- 2 名称,規格,数量 小型動力ポンプ積載車 1台
- 3 契約金額 8,211,500円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額746,500円)
- 4 納入先 長与町地域安全課  
(配備先:長与町消防団第四分団格納庫)
- 5 納入期限 令和5年3月17日
- 6 契約保証金 免除

上記物品の売買について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、公正な物品売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

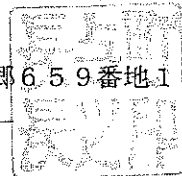
本契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条に規定する契約に該当することから、一旦仮契約を締結するものとし、議会の議決を経たとき、改めて本契約を締結する。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

仮契約日 令和 4年 5月 20日

本契約日 令和 4年 月 日

発注者 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷6.5.9番地.1  
長与町長 吉田 慎



受注者 長崎県長崎市竹の久保町11番8号  
ヤナセ産業株式会社  
代表取締役 合家 崇

